

三千円という状況になっております。足しまして七千九百九十二万九千円でございますけれども、この西口の再開発担当の方におかれましても、駅の自由通路とか、あるいはコミュニティ広場、ロータリー広場、あるいは自由通路、そういうふうなものにはほとんどかわっていったという経過がございますので、この人件費が、即西口再開発担当というふうには解釈はしていないのでございますけれども、まあそういう状態でございます。

それから次が、アクセス道路でございますけれども、御承知のとおり、ここで測量等も入っております、圏央道でございますけれども、それで、地主さんに説明会等もやっているようにございます。で、平成七年度までに、東京都下の方を通る圏央道を完成したいということでございます、それに伴うアクセス道路といたしましては、ただいま駅前から永田橋を経由して、多西農協の方に行く道があるわけでございます。これが三・四・六号線でございますね。旧福生ですと、二・二・五といっていましたけれども、三・四・六号線につきましては、圏央道の出口から多西農協に至までの間は、今十八メートルでございますけれども、これを二十五にするということで、今、検討を加えて、地元との説得に入っています。これにつきましては、七年度までに完成したいというふうな考え方でございます。

それから、永田橋まで至る間につきましては、二十二メートルの構想でございますけれども、これらについては、まだ計画決定されているという段階で、まだちょっと、平成七年度までの十年計画——東京都の道路整備十年計画——にはまだ、事業実施するという段階まで至っていないというふうに仄聞しております。

次に、熊川地区の区画整理のことでございますけれども、御指摘のとおり、なかなか反対の方も多く、かつ狭小な宅地を持っていたり、あるいは公共的な施設が整備されているという状況がありますけれども、やはり、将来の目を見ますと、ある程度開発することによって、あの面的な面が防災とか環境とか整備されて、安全な住みよいまちになると思います。ただ、何分にも反対の方もたくさん、六割から七割の方が、先ほど御質問がありましたけれども、出ているわけでございまして、これについて、今、当たっているわけでございますけれども、なかなか減歩等で厳しい意見もございます。いずれにいたしましても、これら

につきましては、もう少し時間をお貸しいただきまして、今後どうするかを、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、また、新しい視点ということもあるかと思っておりますので、もう少し時間を貸していただきたいと思っております。

それから、それに絡みまして、陸橋通りでございますが、これを都道に格上げしていただいて拡幅した方が早急な改良ができるのではないかとということでございますけれども、ただいま申し上げましたとおり、もう少し熊川の区画整理の新しい視点の見直しの中で、そういうふうなことの検討の中にも含めまして、何か考えてみたいと思っております。当面は、まだ区画整理の網がかかっておりますので、都道というふうなわけにいかないのでございますけれども、これらも区画整理と関連しまして、また検討してみたいと思っております。

次が、産業道路のことでございます。これは三・三・三〇号線でございますか、保健所の方のところから牛浜の野球場のところを通っていく道でございますけれども、御指摘のとおり、今のところ、職員も見ておりませんし、現地調査等もしておりませんので、これらについては、ちょっと問題があるかと思えます。いずれにしても、これ福生だけの都市計画街路でございまして、これは昭島とか青梅とか羽村、全部つながった関連でございますので、一概に、ここでどうするかという問題については、なかなか難しい問題があるかと思えます。

それから、柳通りの三・四・三一号線でございますけれども、これは、都におきまして、三・四・二号線、これは多摩橋通りから井上米屋さんの前の信号を左に行きまして、福生駅の東口に出て、それから、富士見通りに上がっていく道路でございます。——この三・四・二号線が、現在、平成七年度までの東京都の計画の中に載っております、青梅線の下を抜く工法、これがあそこにはぶつかります図書館通りというのがございますけれども、そことのすり合わせの問題とか、そういう問題も、今、都の方と私どもで打ち合わせしているわけでございます。いずれにいたしましても、この件につきましても、平成七年度までの予定の中で進みました暁には、三・四・三一号線という問題について、もうちょっとクローズアップすると思えます。ただ、そういう要望については、常時、都の方には要請しておりますので、その進捗状態

等絡めながら進めてまいりたいと思います。

それから、二・四・五号線、二・二・一号線でございますけれども、平成元年度には、前年度の倍の予算がついているわけで、十億円ということでございますけれども、これは買収費でございます。六十三年度までに約四二％、ことしの元年度末までに六五％ぐらいを目標に、今、努力しているわけでございまして、何とか東京都の方にお願ひしまして、なお一層、進ませるように努力してみたいと思います。なお、一部買収済みのところにつきまして、来年度、片側を――農協の方の通りかと思いますが――一部舗装するということも、お聞きしております。

それと、五日市線の熊川駅のところのアンダーでございますけれども、これにつきましても、拡幅等の調整とか、あるいはどういう工法がいいか、そういうふうなことで、今、東京都の方で調整中でございますけれども、これにつきましても、平成七年度までには、何とか目鼻がつくというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○総務部長（森田 進君） 防衛補助事業に関連をいたしまして、二点ほど御質問をいただいておりますので、御答弁申し上げます。

一点は、平成二年度以降にどんな事業を予定しているのかということでございますが、平成二年度については、かなり具体的に御説明できますが、平成三年度以降については、まだ具体的に数字がのっておりませんので、事業名でお答えをしたいと思います。平成二年度でございますけれども、予定されている事業といたしましては、継続でございますが、下の川の改修事業、それから市道田園二八号線、これは下の川の上部を走る道路の整備でございます。それから、消防施設の設置事業、これは四十立方メートルの防火水槽を五基整備していきたいと。そういう内容でございます。それから、わかたけ会館の温度保持設備事業。それから、熊川緑地の継続事業。これは、今年度で第一期の工事が終わるわけでございますが、二期も東部を継続して整備をしていきたいと、そういう内容でございます。それから、東福生駅の東口広場の公園新設事業、これは、今年度から来年度にかけて、東福生駅の跨線橋をつくるわけでございますが、その反対側に公園を含めての整備をしていきたいと、そういう内容でございます。今の三

条と八条の関係でございます。

それから、学校関係につきましては、第二中の防音機能復旧事業。それから、第六小学校の防音機能復旧事業。それから、第七小学校の防音機能復旧事業。それから、第二中学校の防音機能復旧事業。それから、第三中学校の防音機能復旧事業。以上の事業につきましては、それぞれ事業を施行していきたいと、そういう内容でございます。それから、設計でございますけれども、第一小学校の温度保持事業。それから、第二小学校の温度保持事業。それから、第二中学校の温度保持事業。それから、福生保育園の改築事業。これも、設計でございますけれども、お願ひをしております。

以上で、事業費に直しますと、約十三億一千四百万円の事業費になるかと思っております。それから、補助額に直しますと、約八億一千万円の補助金になるかと思っております。これだけの事業を、平成二年度の基地対策事業というふうな形で、今、防衛の方と詰めておるところでございます。

それからもう一点、平成三年度以降でございますけれども、平成三年度以降につきましては、今、予定されております事業のうち、福祉センターあるいは福生地域体育館。それから、庁舎建設。あるいは原ヶ谷戸緑地、下の川沿いの緑地、公園整備、道路整備、それから継続でございますけれども、下の川の改修あるいは田園二八号線。熊川緑地。それから小中学校の機能復旧工事あるいは冷暖房工事。また、これは継続になりますけれども、福生保育園の改築工事。こういったものが、一応平成三年度以降に予定されているわけでございますけれども、この事業を進めるに当たりまして、現在のメニューの中で、すべてできるというふうな状況にございませんので、これらがある程度見通しがついた段階で、防衛の方へも折衝しながら、メニューの拡大も図っていかねばいけないであろうと、そんなふうなことを考えております。

それからもう一点、横田基地横断地下道路、これについて今、予想される問題点と申しますか、そういうことの御質問でございますけれども、この事業については、当然のことでございますけれども、福生の市域から、隣の市あるいはまちへ通ずる道路、そういうふうなこともございまして、当然、それなりの計画を持って整備すると、そういう点では、相手方との調整、そういったものが一つ入ってくるのではなか

ろうかと思ひます。

それから、基地の下を地下道で抜けると、そういうふうな形になりますと、当然、あのような特殊施設でございますので、基地側との調整、そういったものも出てくるであろうと。それから、かなり長い地下道と、非常に何か膨大な事業費を伴うものであると、そんなふうに考えます。そういった点で、この現在の基地対策事業として毎年毎年与えられる財源と申しますか、そういうものを見た場合に、これだけのボリュームのある事業というものが、果たして採択がされるものであるかどうかと、そんなことが、一応問題点として出てくるであろうと、そんなふうに考えますが、いずれしても、かなり先になると申しますか、そういうふうな形にはならざるを得ないのではないかと、そんなことを考えるわけがあります。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 町会の活動費等についての御質問でございますが、町会の方々には、常日ごろ、市の行政にいろいろ御協力をいただいているわけでございます。そういうものを含めまして、町会の方々が活動ができるよう、あらゆる機会を通じて、できる限りの援助等をさせていただきたいというふうに考えているわけでございます。

次に、会館の維持費等の質問でございますが、現在のところ、地域会館等と比べましても、確かに町会で持っている会館の方が、ずっと補助等が低いわけでございます。そんなことも含めまして、最近の生活環境といえますか、冷暖房等も入っている町会会館もあると思います。そのようなことがありますので、光熱費等が大幅高くなっているというようなことが、実情でございます。そういうことを含めまして、会館の運営費についても、できるだけ増額の方向で検討をさせていただきたいというふうに考えています。

それから次に、町会の相続なんかの問題で、いわゆる所有権の問題のことを、ちょっと御質問があったようにございます。これは、確かに町会の方の代表者の方が名義になっておりますと、その方がお亡くなりになって相続の場合に息子さん、娘さんに行ってしまうようなことがあります。そんなことでございまして、ややこしい問題が将来出ることが予測されます。そういうことがありますので、私の方としましても、できれば、その町会の方の地域ごとの町会の方の御意見を聞いて、どうするかということを決め

たいというふうに思っております。検討しなければいけない項目かと思ひます。当時の町会長さんが、登記の所有者になつてゐるようなことなわけですけれども、全体の所有になつてゐるわけでございます。登記上はそういうふうになつてゐるというふうなことで、だんだん代がかわりますと問題が出るようなことがあるやに聞いておりますので、今後、町会との検討をさせていただきたいというふうに思っております。それから次に、いわゆる町会に対するコミュニティの問題でございますけれども、現在、八十区あるところで、コミュニティの活動をしておりますが、それを中心に、さらに町会が、木でいえば枝といひますか、葉といひますか、そのようなことにならうかと思ひますので、町会の活動そのものはコミュニティの一つだといふふうを考えております。そんなことでございまして、そういう立場に立つて、できるだけコミュニティ活動という格好で援助をしていかなければいけません。以上です。

ただ、申しわけないのですけれども、私の方では、今のところ、具体的にどういうふうな町会でコミュニティの活動をするかというようなことは考えておりませんので、考え方としては、コミュニティの一つである、いわゆる基礎的なコミュニティ活動であるというような考えに立ちまして、できる限りの格好で援助させていただきたいと、こういうふうに思っております。以上です。

○議長（仲村清信君） 二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十六分 休憩

午後二時 九分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（仲村清信君） この際、理事者より発言訂正の申し出がありますので、これを許します。

○市民部長（岩崎好亮君） ただいま、上野議員さんの御質問の中で、町会に対する会館でございますけれども、補助に対する御質問がございました中で、福東会館の部分がございましたが、福東会館のところ、あたかも補助をしているやのような発言をいたしましたけれども、発言そのものは、本来の私どもの、い

わゆる委託契約に基づく委託料の支出でございまして、補助金でございませぬので、訂正方をお願いしたいと思ひます。これは、本来、私の方の委託契約に基づくものでございまして、適正な発言でなかったことで、訂正方をお願いをいたしたいと思ひます。以上です。

○議長（仲村清信君） ただいまの発言のとおり、訂正することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって発言を訂正することに決定いたしました。

なお、ただいまの訂正発言に直接的に係る発言につきましては、後刻、速記録を調査の上、議長において処置いたしますので、御了承願ひます。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 引き続き一般質問を行います。

○十七番（上野重勝君） いろいろ御答弁をいただきました。もう三回目になりますので、いろいろのものを含めて、質問を申し上げます。

まず西口再開発の問題で、アクセス道路が多西農協のところまでは計画決定されているけれども、それから先はまだなんだというのですが、私が心配するのは、あそこから逆に、羽村大橋の方に向かってアクセス道路がつけられる可能性がないかどうか。永田橋を渡って、こちらに来るというふうな計画になっている。あるいはその方向で進んでいるのかどうか。その辺がちょっと疑問になりますので、明らかにしていただきたいと思ひます。

それから、都市計画道路ですが、先ほど、柳通り、奥多摩街道等につきまして、例えば柳通りですと、平成七年までに旧の二・二・四号線ですか、井上米屋までを整備して、それから先になってから、柳通りを考えましょう。前回、これを都道に格上げをするという説明とは、おおよそかけ離れた答弁なんですが、こんなゆったりとした速度で改修をされたのでは、福生市の発展はありませんが、その辺、再度御答弁をいただきたいと思ひます。

それから、一・三・一号線、これは、私はたびたび申し上げているのですが、三十六年に指定をしただ

けで、先ほどの答弁でも、職員が現地を見たこともないというふうなことです。これは、市民に対して、大変迷惑なことなのです。あの沿線に土地を持っている人は、その計画があるためにいろいろ支障があるわけです。なるべく早い時点で、調査とか測量とか、あるいはある程度の見通しみたいなものを立て、議会の方に説明してもらわないと、何十年先になってできるのだからわからないようなことでは、はなはだ心もとないので、その辺の考え方を、いま一度お伺ひします。

次は、防衛補助金について、平成二年度の要望する事業費として、現在、事業費で十三億円、補助金額で八億円。私は最盛期に比べますと、大変うらさびれた金額だというふうに感じております。一体、一番防衛関係の補助事業が盛んであったころは、どのくらいの事業費で、どのくらいの金額で、補助金の歳入に占める割合というのはどのくらいあったのか。そして、今、説明されたような内容は、一体、歳入の中ではどの程度の割合になるのか。私は、はなはだ大きな開きがあるように思ひますし、したがって、これからの防衛補助事業について、抜本的な考え方を示さなければいけないかなというふうに考えております。そこで、私は一つの提案として申し上げますが、防衛補助事業につきまして、今の法律の中では、なかなか施行が難しいかなというふうには考えますが、余り対象となる事業がなくなってきたということなので、一つの提案として申し上げておきますので、考え方を聞かせをいただきたいと思ひます。

まず、市民会館の駐車場なのですが、御案内のとおり、満杯のときには場所が少ないということで、市営住宅のところを臨時に駐車場にいたしました。今までの駐車場は、平地に置くだけの駐車場なのですが、これは、今まで用途地域の関係で、あそこへは高いビルが建てられなかったのですが、来年の四月になりますと、恐らくこの地域の用途地域の変更があるのではなからうかと思ひます。その場合には、駐車場のビルというふうなものも建てられるようになると思ひます。もし、その場合には、これは防衛補助事業としてやっていく方が適切だと思ひますが、その辺の考え方を伺ひをいたします。

それから、中央商栄会。今、西口再開発でいろいろ問題になっておりました、拡幅をして歩道をつけて整備をするということになります。そうすると、当然、街路灯とかアーケードといったようなものが必要になってくるだろうと思ひますが、今後、こういうものについてまで、補助対象として、防衛施設庁

の方に要望していく考え方があるかどうか。そしてまた、アーケード等について、ほかの市で、こういう例があったかどうか、あわせてお伺いをいたします。

それから、福生駅の、これはたびたび話題にはのぼっておりますけれども、東口と西口に広場がございますが、あそこの地下を利用した地下の駐車場といったものを考えたかどうかと思いますが、これについての考え方を聞かせをいただきたいと思います。

それから、いま一つ。これは、前に私も提案をしたこともございますし、それから、宮沢議員さんも飛行館というような形で提案をしております。それから、瑞穂の方では、広域行政圏の計画の中に航空博物館というようなものを掲げておるようでございますが、福生市としても、横田基地が福生市から始まった以上、昭和十四年以降、あの基地ができるまでの歴史を物語るような資料館あるいは記念館といったものを、横田基地内に設置をすべきであろうというふうに考えておりますが、これらについてのお考えを聞かせをいただきたいと思います。

以上のようなことで、先ほど、平成三年以降については、あまり具体的なものがございませんし、また、金額的なものもごく少額であります。それから、先ほど基地の横断道路についても、事業費が膨大過ぎるが、これが、一つのネックだというふうなお話がありましたが、かつての例からいきますと、あの程度の工事費は、私はそんなに大きな事業費になろうとは考えてはおりません。現実には、千歳では飛行場の拡張もやっておりますし、それから、岩国では飛行場の滑走路を一キロ沖合へ移転をして、あそこへ三千億円で滑走路をつくらうというふうな事業も計画をされているようなので、私はこの程度のものは、決して、大きな事業だというふうには考えておりません。

それから、九条の調整交付金について。これは、生活安定法をつくる際に、あれは九条の調整交付金、交付金という名前がついているように、自由財源として当初の法律案の中にあつたのですが、自治省や大蔵省の横やりがありまして、結局、補助金規制法の枠をはめられたがために、今、補助金という性格になつておりますが、この枠をはずせば、これは普通の交付金で、自由財源として、防衛関係の補助事業でつくつたいろいろな施設の維持管理費に使用できるはずですから、それらについての改正も行ふべきだと

いうふうに考えておりますが、その辺の考え方を聞かせをいただきたいと思います。

それから、地域コミュニティについて。どうも、補助金の内容について、いまひとつはっきりした御答弁がいただけないのですが、この地域コミュニティにつきましては、今度出ております基本構想の中でも示しておりますように、人生八十年代に対応する都市づくりとして、地域の一人、一人の人間愛に立脚した共同の力を結集する必要があるというふうに書いてあります。したがって、私は、これは今の町会の制度、あるいは隣組の制度というものを使得のボランティア活動の振興だというふうに考えておりますし、これから、高齢化が進んでまいりますと、当然、そういった方向でいかないと対応ができないのではないかとこのように考えておりますが、いまひとつ答弁がはっきりしておりませんので、いまだ少し明確な御答弁をいただきたいと思います。

町会の会館等についての答弁が、はっきり来ておりませんが、これは次の機会に、また譲りましょう。

以上の点について、再々質問を申し上げます。

○建設部長（小野光朗君）　まず、都市計画について御答弁申し上げます。

まず、旧二・二・五号線福生の駅前から永田橋を経て、多西農協に至る道でございます。——今は三・四・六号線でございます——これにつきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、多西農協のところまでが二十二メートル、永田橋のところは、ちょっと幅が違いますけれども、それから先が二十五メートルということ、今、その多西農協までの間についての工事というか、事業決定の方がなされると思います。ただ、それとともに、御指摘のとおり、羽村の方に行く羽村大橋に至る道三・三・九号線というのでございます。これも、永田橋まで至る二十二メートルと同様、現在、十八メートルでございますけれども、二十二メートルにしたいというふうな動きで、今、検討なされているようにございます。こちらの方とのどちらが優先順位かということでございますが、あくまで、私の方としては、都の方に再々お願い申し上げまして、永田橋までの拡幅整備、これを優先的にやっていたいただきたいという要望を、今後強く進めていきたいと思っております。

それから、二・二・四号線のことです。多摩橋を上がって行って、井上米屋さんのところから行く道でございますけれども、これについて、私の答弁が先ほど、井上米屋さんのところまでは、平成七年以後というふうに申し上げましたけれども、申しわけございません。これは、私の方の発言の誤りでございまして、あの図書館通りとのすり合わせ等に基づきまして、あそこが都道として移管ないし、あるいは平成七年まで工事かかるわけでございますけれども、その移管等ができました段階の中で、あわせて柳通りの方についても、移管がえができるというふうに内々の話し合いができていたというふうなことでございまして、その辺については私の方で訂正させていただきたいと思っております。

それから、一・三・一号線。これは、今で言うところ三・三・三〇号線で、保健所の上の方からずっと産業道路を経て、第三小学校、それからグラウンドの方へ通る道でございますけれども、本当に申しわけございませんが、まだ調査等、何もしたことがございません。早急に、それに対してどう対処するかというところでございますけれども、何分にも、非常にいろいろな問題を抱えておりまして、現段階では、もうちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

#### ○総務部長（森田 進君）

防衛補助事業に関連いたしましたので、再質問に対して、御答弁を申し上げます。

先ほどの平成二年度の事業の補助額について申し上げますけれども、あれは、いわゆる三条、八条の事業というふうな形で、現在、防衛補助事業として取り組んでおる事業の補助金と、そういうふうな形で、八億一千万円と申し上げましたけれども、これに九条が入りますと、約十億円と、そういうふうな形で、理解をいただきたいと思います。それは、先ほどの補足というふうな形で御答弁させていただきます。

それから、御質問でございますけれども、一つは、四十九年の方、一番KPCPが盛んな時期に、基地対策事業というのは、非常に膨らんだわけでございますけれども、その膨らんだ時期の補助額と、それから、最近における補助額との比較をしてみてくれと、そういうふうな御質問でございますが、ちょうど五十年には、三条、八条、九条、合わせまして、補助額で二十七億二千七百万円と、そういうふうな数字が出ております。そのときの予算に占める割合が三八・六％と、非常に高率あるいは高額な数字になっているわけですが、この中に、当時は、KPCPの特別会計というのがございまして、その特別

会計に基づきまして、かなり大口の事業を行ったわけですが、ちょうどこの五十年のときには、御案内のように、武蔵野幹線がちょうど事業が盛んでございまして、この補助金が、この二十七億二千七百万円のうちに、二十一億六千万円含まれておったと、そういう経過がございまして、いずれにいたしましても、この時期は、そういった特別会計を含めまして、基地対策事業が非常に大きなウェートを占めておったと、そういうふうなことが言えようかと思います。

それから、昨年、六十三年でございしますが、六十三年度につきましては九億五千百万円でございます。これは、歳入に占める割合としましては六・五％と、そういう数字でございまして、なお、五十年で、今の特別会計の武蔵野幹線の工事を除きますと、補助額で五億六千七百万円。それから、歳入に占める割合としては八・一％でございますので、一応参考までに申し上げます。

それから、これからの事業というふうなことで、市民会館の駐車場の問題、あるいは中央商栄会のアーケードあるいは街路灯、それから、この商業地域における駐車場の問題。それから、基地記念館。いろいろ具体的に施設を挙げて御提言をいただいたわけですが、特にこの中で、中央商栄会のアーケードのお話で、こういう例があるかどうかと、そういうことでございしますが、このアーケードにつきましては、かつて六、七年前になろうかと思えますけれども、三沢市が九条を使いましてアーケードを整備したという例がございまして、商業施設というふうなこともございまして、いろいろ会計検査等で問題になったと、そういうふうなことを聞いてございますが、そういう例がございまして、

それから、あと、今指摘されましたそれぞれの施設、これは、これから計画を立てる中では、それぞれに行政需要として出てくる施設ではなからうかと思えますが、いずれもそれぞれ、現在の周辺整備法の八条事業というふうな形になりますと、なかなか問題も抱えているかと思えます。いずれにしても、ある程度、こういったかなり新しい行政需要に対応するためには、現在の法律の中では、いろいろ問題があるかと、そんなふうに思っております。そういう意味では、法律改正というふうなものが、こういった需要を消化する上では必要になってくるだろうと、そんなふうに思っております。

それから、九条の交付金でございますけれども、これに対する現在のいろいろな制限。そういったもの

を越えて、もっと自由に使える交付金というような形でのお話でございますが、御指摘がありましたように、法律等の制限もございまして、なかなか難しいという面もございます。また、この交付金につきましては、例の基地交付金との関係もあるようございまして、そういったものをクリヤーしませんと、なかなか一〇〇％自由に使えると、そういうふうな形にはならないかと思えますけれども、いずれにしても、この調整交付金についても、今の枠の中では、かなり利用しづらい面が実際にございます。そういうことからすれば、一〇〇％現在の基地交付金と同じような形の利用ができるということが、必要でございすけれども、その前に、ハードな事業の中で、ある程度すべてに使えるとか、そういうふうな形での要望といったことも必要であろうと。これについては、かなり前からそういうふうな形での運動をしてございますが、先ほど申し上げましたような幾つかの問題がございまして、まだ、なかなか思うように、この交付金の中身が変わってきていないと、そういう実情にあるわけでございます。今後も引き続き、この交付金等の利用につきましては、利用しやすいような形に改正ができるよう運動を進めていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○福祉部長（石川和夫君） コミュニティの関係で、ボランティア関係について、私の方から答弁させていただきます。

福祉面で考えたときに、今後ますます増大するであろう要介護者に対して、行政あるいは社協だけの対応は不可能であるというふうに思います。また、現在、大変活躍していただいておりますボランティアの方々に対しても、同様かと思えます。また、施設サービスについても限界があるように思われるわけでございまして、これらの問題を解決していくには、やはり地域を中心としたボランティアが必要不可欠ではないかというふうに思うわけでございます。住みなれた地域において、在宅サービスが受けられることは、その方にとっては、大変幸せであるのではないかと、そんなふうに思うわけでございます。

その中で、社会福祉協議会といたしましては、三年前からボランティアまちづくり推進事業というような形で、東社協からの補助金を二年ですけれどもいただきました。熊牛地区、牛一地区、牛二地区、三地区でございすけれども、指定をし、現在に至っておりますけれども、なお、平成元年度におきましても、

市からの補助を出しまして、社協におきまして、地域の推進方、実施しておるわけでございます。それで、社会福祉協議会を中心として輪を広げようということで、原ヶ谷戸地区あるいは志茂地区、鍋ヶ谷戸地区というような形の中で広げていこうというように、現在、進めておるところでございまして、今後もうこうした地域が全市的になることが、大変すばらしいことではないかなと、そんなふうに思うわけでございます。以上です。

○十七番（上野重勝君） もう三回の質問回数が終わりましたので、ただいま答弁をいただきました、また、私が発言をいたしました内容について、最終的に要望だけ申し上げまして、終わりたいと思います。

まず西口再開発ですが、地元から要望書も出ておりますし、私は、今までの基本計画にこだわらずに、抜本的な改正をし、拡張、それから歩道の整備等を中心とした、そしてまた、街路灯、アーケードといったものを設置した地元になじみやすい、とりかかりやすいような開発を進めていくべきであろうというふうに考えますので、その方向で御検討いただきたいと思っております。

二番目の熊川地区の区画整理ですが、今までの御答弁を聞いておりますと、なかなか進捗していないというのが現実でございすし、ただ、いたずらに事実が経過してまいりますと、ますますいろいろな問題が出て、困難になるのではないかというふうに思っております。したがって、私は早急にいろいろな調査を実施いたしまして、もし、早期に実現する可能性がない場合には、もう早く結論を下して、別の方向で進めるべきであるというふうに考えておりますので、御要望を申し上げておきます。

それから、都市計画街路。建設部長からいろいろ御答弁をいただきましたけれども、何か遅々として進まないというのが、私の感じ方であります。平成七年なんて、ゆっくりしたことを考えないで、来年にでも格上げをして、拡張をして整備をしていていただきたいというふうに思います。特に、全く手もつけない旧一・三・一号線などについては、何らかの形で実施の方向に検討するか、全くそれが不可能なら、私は計画道路を取り消しをしてしまった方がいいのではないかというふうに思いますので、その辺は御配慮をいただきます。

それから、防衛補助事業。私は幾つか新しい事案について提案をいたしました。それから、九条の調整

交付金について、補助金等規制法をはずして自由財源にすべきであるという御要望を申し上げました。これらはすべて、現在の基地周辺生活安定法の抜本的改正がなければ、なかなか難しいのではないかと思います。そう思うと、先ほどのこの問題について、一生懸命やっているのは福生だけではないかというふうな話、ちょっとあったように思いましたが、これはもう全国挙げて、この問題に取り組んでいきませんか、例えば、この前のようにKPCPのときのように、福生にある程度の起爆剤がある場合には、福生が単独で推進できるのですが、各基地とも同じような状態にある場合には、やはり連携して、全国的な規模で要望していかないと、国の財政問題等もございまずけれども、いつかは、国の財政問題というのは解決する時期があるわけですから、そのときに乗りおくれないうように、今から現実的な運動を実施をしていくべきであろうというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

それから、町会について。今回の基本計画の中で、コミュニティ計画というのができておりませんけれども、私は、これからは町会を中心としたコミュニティづくりが必要であるかと思ひます。したがって、個々の町会の中心施設である町会の会館について、一体どうなっているのかを調査をいたしまして、それぞれの内容に基づいて、施設の改善あるいは新築あるいは用地の取得、いろいろな問題について、基本計画をつくって、それぞれの年度に応じて、補助あるいは援助をしていくべきであるというふうに考えておりますので、この点についても、担当課においては、この前も要望してございますけれども、どうか適切な配慮をしていただきますようお願いいたします。

冒頭に申し上げましたが、一般質問をした時点で終わりにならないように、特に御要望申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（仲村清信君） 次に、八番林田 武君。

（八番 林田 武君登壇）

○八番（林田 武君） さきに通告のとおり、一般質問をさせていただきます。今回は、道路整備について、福祉行政について、学校教育についての三点について、御質問いたしますので、明快なる御答弁をお願い

いたします。

まず、道路整備についてですが、最初に国道一六号の整備について伺います。

今、福生市では、国際都市福生を市の新しいイメージとして進める中で、横田基地に接する国道一六号沿いの商店街の活性化は、重要な施策の一つになっております。国道を拡幅することは大変なことだと思いますが、国道一六号は、市・国の努力によって、それも基地側を広げていただき、車の渋滞が解消するだけでなく、商店街全体にゆとりができました。同時に、昭和六十二年、六十三年の二年間で、国道一六号沿いの武蔵野商栄会、横田商栄会もみずから、商店街の発展のために努力され、お聞きしますと、一千六百万円もの資金を集め、さらに、国から一億円、東京都、福生市から、それぞれ二千万円の補助金を得て、東京都モデル商店街として、大きく変貌したことは、御承知のとおりであります。しかし、東京都モデル商店街は、第五ゲートから法務局通りまでの一・六キロの範囲であり、拜島駅武蔵野橋から第五ゲートまでは、一六号の拡幅はされたものの歩道もカラー舗装されていない、カラフルな街灯もない状況であります。私は、少なくとも国際都市福生の目玉というべき国道一六号商店街が一・六キロの限られた範囲というのでは、情けないと思うわけであります。この点について、福生市の考えと武蔵野橋から第五ゲートまで、今後の市としてどうするかを伺います。

二つ目は、都道・市道の側溝について伺います。

福生市の都道として、主要地方道第二九号立川・青梅線、いわゆる奥多摩街道。主要地方道第七号杉並・五日市線、いわゆる五日市街道ほか、何線か重要な都道が走っております。奥多摩街道の拡幅や都市計画道路としての完成が待たれているわけでございますが、新規の事業も市民にとって重要なことではあります。既存の都道、主要道路の痛みもひどいように思われます。同様に、市道においても、主要幹線においては、整備が怠っているなどと思われる場所が多々あります。私は長沢町会に住んでおりますので、特に長沢、永田、加美地区を見て伺いますが、例えば清岩院橋から新橋、宿橋、宮本橋、新堀橋を通じる奥多摩街道、また、清岩院橋から幸楽園の前を通じる奥多摩街道は、すべて歩道と側溝が一緒になっており、歩道の下に側溝があるのか、側溝の上に歩道があるのかわかりませんが、多分、車道を多くとるために設

計されたものと思われます。同時に、市道では、宮本橋から神明社へ抜ける法務局通りとマルミ運動具店から宿橋の宿橋通り、この二本が、やはり同様の歩道兼側溝であります。もちろん、今申し上げた都道も市道もつくられたときは、新しく安心して歩行できたと思えますが、現状では、正直申し上げて、老朽化してがたがたであり、お年寄りが歩くには危ない場所が各所に見られます。お年寄りがつまずいたり、近所から、歩きたびにがたがたいてうるさい等の苦情を聞きます。このまま放置しておけないと思います。が、そこで伺いますが、今申し上げました都道と市道の側溝はいつつくられたのか。また、その後の点検、整備はどうなっているのか。また、今後の対応はいかにするのか、都道・市道に分けて御説明いただきたいと思います。

三つ目に、サイクリングロードについて伺います。

仮称多摩河原公園も着工の準備が進み、完成が待たれる折ですが、かに坂公園から陸橋まで、多摩川べりを通るサイクリングロード、遊歩道の計画のその後の進み具合を伺います。

次に、福祉行政について。

社会福祉基金の設置について伺います。

今さら申し上げるまでもなく、急速に迫り来る高齢化社会を迎えるに当たり、お年寄りに対する福祉は、行政の大きな課題の一つであります。福生市においても、市はもちろんのこと、社会福祉協議会において、この問題を深刻にとらえ、真剣に取り組んでおられることは申し上げるまでもありません。福生市社会福祉協議会の平成元年度の予算書を見ると、収支が六千五百九十九万二千円。市からの補助金が三千五百十二万七千円。会費が六百二十万円。寄附金が二百万円。あとは委託料、配分金、負担金であります。その予算で目いっぱい福祉事業をやっているわけですが、社会福祉協議会として、今後、将来を真剣に考えるとき、今の予算以上の事業は不可能という現状では、大変深刻な問題となっております。福生市の福祉行政も同様であると思えます。社会福祉協議会は、昭和五十五年から、毎年少しずつ福祉基金を積み立て、現在五千百五十六万円の基金を積み立て、これを何とか一億円にし、少なくとも金利の五百万円相当の予算を高齡化対策に対応すべく努力しているわけでありま

す。そこで、福生市としても、高齢化社会を迎える準備として、社会福祉協議会の自己努力にプラスして、計二億円ぐらゐの社会福祉協議会福祉基金を持たせてあげたらと思うわけですが、市の考えを伺います。

次に、学校教育について伺います。

第四中学校の設置についてありますが、福生市議会においては、市民クラブの要望のみならず、与野党を問わず、第四中学校の必要性を感じているようですが、私はそろそろ教育委員会としても、大所高所から、四中の実現を考えてもらいたいと思うわけでありま

す。現状は、生徒数が年々少しずつ減少していく傾向にあることも事実であり、生徒数がどんどん増加する中での新設ということならば、教育委員会も取り組みやすいと思えます。しかし、今、福生市の中学校を見るにつけ、第四中学校を設置して、三つの中学校を四つにしたら、もっと充実した教育環境にできるのではないかと思うわけでありま

たちが、健全な教育指導の中で、知・徳・体の教育が行われているかということ、残念ながら、今、福生市の一部の中学生を見ると、規律が欠如しているのではないかと思わざるを得ません。教育長さんの御所見を伺いたいと思います。

以上が、登壇しての第一回目の質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 林田議員さんの御質問にお答えいたします。

最初に、道路整備についての一点目、国道一六号線の整備についてでございますが、横田基地前を中心といたしました国道一六号線の拡幅整備につきましては、長年の建設省並びに関係者の御努力が実りまして、昭和六十三年五月七日に供用開始されたところでございます。このことによりまして、交通混雑の緩和と交通の円滑化が確保され、また、第五ゲートから瑞穂寄り一・六キロメートルの民地側区間におきましては、建設省の道路事業に合わせて、一部地元負担をする中で、歩道のカラー舗装、街路灯、さらには植樹帯等につきまして、いわゆるコミュニティ道路の整備がなされたところによりまして、基地前商店街の活性化が図られ、活気ある商店街が形成されつつあることは周知のとおりでございます。御指摘の第五ゲートから武蔵野橋間における路肩幅員の拡幅及び歩道のコミュニティ化事業につきましては、供用後一年半ほどしか経年していないため、実施はできないと建設省にお聞きいたしているところでございます。しかしながら、今後、御指摘の区間につきまして、例えば商店街の組織化がなされるようなことになれば、市といたしましても、建設省へ要望いたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、都道・市道の側溝整備についてであります。都においても、側溝整備はふたかけをする部分が多く、ふたのかかっている部分をさらに改良するには、時間がかかるということでありましたが、歩行者数の関係や、まち並み形成の点などから改善方を要望したいと思っております。また、市道の側溝の改修につきましては、六十三年度、六・六キロメートル、本年度も十キロメートルを改修する予定でありまして、努力しているところでございます。御指摘の場所につきましては、全体的なバランスの中から調整させていただきますが、でき得る限り、早期に改修できますよう努力してまいりたいと存じますので、よろしくお願

いをいたしたいと存じます。

なお、詳細につきましては、部長より説明をいたさせます。

続いて、サイクリングロードについてお答えいたしますと、道路についての要望は多様化しております。散策できる道、くねくねと曲がる道、楽しく歩ける道等々、大変多くの種類の要望が市長への手紙の中にも見られるのでありますが、ここでは、サイクリングロードということで、実質的な生活道路の建設と比較いたしますと、夢をのせたとはいえましょうか、楽しみながらつくっていくというような、気持ちに余裕を持った楽しい仕事の一つであります。さて、この道路はループに整備できることが理想的であると考えられますが、現状の中では、南公園から坂公園まで完成することが目標でありまして、新堤防も完成いたしました。この堤防の桜公園際から多摩橋の下を通りまして、都の第三工区のところまでを平成二年度、平成三年はこの続きを行い、永田橋まで工事をする予定であります。永田橋のところにつきましては、立体的にできればと考えていますが、本流が橋脚下を流れておりますので、河川側に立体的にすることは、建設省が許可しないと思われる。この本流を河川中央に移動すべく要望してきた経緯もございますが、実現困難なところから、平面工作をしなければならぬとも考えておりますので、地元とも御相談を申し上げまして、よりよい方法で整備したいと考えておりますので、よろしくのお力添えを賜りたいと、こんなふうに思っております。

次に、福祉行政について、社会福祉基金の設置についての御質問でございますが、急速に進む高齢化社会の中で、福祉に対する要求の高まり、広まりに伴い、これまでの必需サービスだけではなく、より質の高いサービス、かつ選択的なサービスが求められております。御指摘いただきました社会福祉基金の設置でございますが、現在、福生市社会福祉協議会において、市民の皆様からいただいた貴重な資金をもとに、基金として積み立てております。運営を含め、十分連携を図る中で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく理解のほどお願いいたします。

次の学校教育につきましては、教育委員会より答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、林田議員さんからの御質問に対しまする答弁とさせていただきます。